

平成29年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成29年6月20日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 下里哲弘 川崎和治 中村真也 古莊みわ 上原道子 大城恵美 榎本拓也 友利清和	
審議対象期間	平成28年12月1日 ~ 平成29年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 221件	総件数 106件
①一般競争入札	75件	21件
②総合評価	37件	17件
③指名競争入札	90件	65件
④随意契約	19件	3件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数 6件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

## 平成29年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p><b>Q 1</b> 「屋部川河床掘削工事(H28-2)」について、毎年やっている工事なのか。 毎回掘削工事を行っているのであれば、ここに土砂が堆積しないような河川の改修というような方策を行うことによって、ここで投下される費用は抑えられるのではないか。</p>	<p><b>A 1</b> 毎年やっている工事ではない。屋部川の河川改修事業で護岸整備も行っており、それに伴い河口部の河積確保のため堆積分を掘削した工事である。</p>
<p><b>Q 2</b> 指名競争入札を採用している工事について、指名競争入札を採用した理由はなにか。地方自治法施行令のどの条項に該当するのか。</p>	<p><b>A 2</b> 地元企業の育成も考えながら、地元優先発注という視点から指名競争入札を採用している。 また本県では、地方自治法施行令などに基づき独自に要領などを設定(指名基準、金額、指名人数等)している。指名競争に付するときは、その仕分けについては曖昧なところがあるため、今後、整理し説明ができるようにしたいと考えている。</p>
<p><b>Q 3</b> 「安謝川河川改修工事(H28-3)」について、落札に至るまで10回の入札が行われているが合理的な方法なのか。 積算条件の相違に対する質問回答が、入札の度に行われているのか。</p>	<p><b>A 3</b> 通常入札1回目で落札することもあるが、複数回で落札することもあるし、不落となることもある。 本工事は電子入札を行っており、今回は、10回かかったが落札決定できた工事である。 また、本工事に対する質疑はなかった。</p>
<p><b>Q 4</b> 「中央線変移システム撤去工事(再)」について、入札説明書等の交付期間が3日間と短いのはなぜか。</p>	<p><b>A 4</b> 本工事は1度目の入札が不落となったため、2度目の入札公告を行った工事であり、2回目の公告であること、緊急な事情、やむを得ない事情により県の規程における交付期間を3日間とした。</p>

**Q 5**

「屋部川河床掘削工事(H28-2)」、「久米島空港旅客ターミナルビル防水等改修工事」について、工事名から工種が(しゅんせつ工事)、(防水工事)なのかと思われるが、建設業の年度報告の際はどの工種で報告を行えばよいのか。

**Q 6**

「久米島空港旅客ターミナルビル防水等改修工事」について、予定価格超過の額と落札の金額がかけ離れているが、請負業界が積算すると本来もう少し高い額の積算となるのではないか。県の積算は妥当なのか。

**A 5**

屋部川河床掘削工事(H28-2)では、土木一式工事、久米島空港旅客ターミナルビル防水等改修工事では、建築一式工事を工種の要件設定としているため、そのように年度報告を行うこととなる。

**A 6**

県が積算する際は、業界からも見積りを取り積算を行い予定価格を決定していることから妥当と考える。